

佐野市告示第269号

佐野市公の施設に係る指定管理者の指定

佐野市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年佐野市条例第237号）第8条第1項の規定により、公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

平成30年12月26日

佐野市長 岡部正英

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設  
佐野市大橋町3211番地5  
佐野市市民活動センター
- 2 指定した指定管理者  
佐野市石塚町568番地118  
さのフォーラム  
株式会社 日環  
代表取締役 納富 慎太郎
- 3 指定管理者に指定した期間  
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで